

# 麻薬年間届について

## (1) 届出義務者


麻薬年間届は、麻薬管理者（麻薬管理者がない麻薬診療施設の場合は、麻薬施用者）及び麻薬小売業者が届け出てください。

## (2) 届出内容

届出義務者は、その管理下にある業務所（病院、診療所、動物病院、薬局等）において、令和6年10月1日から令和7年9月30日までの間に所有し、譲り渡し（調剤、施用、使用し）、又は譲り受けた麻薬の品名、数量等について、令和7年9月30日現在で麻薬年間届を作成してください。

この期間において、麻薬を所有しなかった場合でも、表に斜線を引いて提出してください。

届出用紙は、県薬務課のホームページ「麻薬取扱者免許の手続き」内の「麻薬年間届について」からダウンロードできます。

神奈川県 麻薬免許 

## (3) 届出期間

令和7年10月1日（水）～ 令和7年12月1日（月）

## (4) 届出先及び部数

所管する保健所等（麻薬免許継続申請窓口と同じ）へ1部届け出てください。

## (5) 届出にあたっての注意事項

ア 年間届の記載にあたっては、帳簿と実在庫を必ず突合し、誤りや漏れがないように注意してください。

イ 届出用紙裏面の記載上の注意や記載例を参照し記入してください。

(問合せ先)

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課  
献血・薬物対策グループ  
電話 045-210-4972（直通）